

平成 27 年第 7 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

平成 27 年 4 月 16 日 午後 2 時 30 分開会
午後 4 時 50 分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

委員長 泉川 良範 委員 照屋 尚子 委員 宮城 奈々
委員 喜友名 朝春 教育長 諸見里 明

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	山城 秀史	教育指導統括監	平良 勉
参事	運天 政弘	参事	諸見 成明
総務課長	新垣 悦男	教育支援課長	識名 敦
施設課長	親泊信一郎	学校人事課長	新垣 健一
県立学校教育課長	與那嶺善道	義務教育課長	大城 朗
保健体育課長	狩俣 好則	生涯学習振興課長	平良 朝治
文化財課長	萩尾 俊章		

4 議事関係

(1) 開会

泉川委員長が開会を宣告した。

開会后、平成 27 年 4 月 5 日付けで新たに教育委員会委員に就任した喜友名朝春委員が就任あいさつを行った。その後、議事日程について、事務手続の都合上、議案第 2 号を報告事項の前に審議することが泉川委員長から提案され、全出席委員が異議なくこれを承認した。

【喜友名委員就任あいさつ】

教育委員会の皆様には日頃から沖縄県の教育行政に多大なご活躍とご功績を残されておりますことに対し、心から敬意を表したいと思います。

私は旧コザ市の出身で、生まれたのは安慶田で、育ちはコザ小学校の校門から歩いて 50 メートルぐらいのところに住んでおりまして、沖縄市にずっとこれまで住んでいるところでございます。2008 年に県を退職して、8 年目になるんですが、現在金秀商事株式会社の顧問として働かせていただいております。教育委員会の事業につきましては、金秀商事の仕事に優先して取り組んでいきたいと考えています。

去る 4 月 6 日に翁長知事から、教育委員としての辞令をお受けいたしましたけれども、大変な重責ということで緊張しております。皆様のご指導とご支援を受けながら、沖縄県、ひ

いては我が国の 21 世紀を担う子ども達の育成に努力していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 平成 27 年第 5 回会議録の承認

全出席委員異議なく、平成 27 年第 5 回会議録を承認した。

(3) 平成 27 年第 6 回会議録の承認

全出席委員異議なく、平成 27 年第 6 回会議録を承認した。

(4) 会議録署名人の指名

泉川委員長が、喜友名委員を会議録署名人に指名した。

(5) 非公開の決定

第 2 号議案から第 5 号議案について、人事案件となることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 14 条第 7 項の規定により非公開とすることが、全出席委員の同意により決定された。

(6) 議案審議

議案第 2 号・市町村立学校職員の人事について【非公開案件】

(7) 報告事項

報告事項 1・平成 27 年第 1 回沖縄県議会（2 月定例会）における質問・答弁等概要報告

【説明（総務課長）】

資料に基づき、平成 27 年第 1 回沖縄県議会（2 月定例会）における質問・答弁等の概要について説明を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 30 人学級について、「平成 28 年度は着実に少人数学級を推進してまいりたい」という答弁なのですが、具体的に小学校、中学校の何学年といったことは検討されていますか。
- 学校人事課長 毎年、どの学年で実施するのがいいかということ由市町村教育委員会の意向等も含めて、検討させていただいているところです。そのため、平成 28 年度につきましても、小学校の 4 年生を拡大するのがいいのか、あるいは中学校の 2 年生を拡大するのがいいのかといったこと等も含めまして、各市町村の教育委員会の意向も受けて、庁内で議論・検討していきたいと考えております。
- 照屋委員 ありがとうございます。
- 委員長 今の 30 人学級の件に関して、これまで 30 人学級を小学校 1 年で進めてきたところで、教室の数が不足するという状況があり、1 学級の人数を少なくすると、在校生に対して、教室の数が不足するということですね。そういう面で、今回、空き教室の活用や、教室数の増加といった対応ができていないところでは、今年有加配ということで、人

を配置するという事で、少し様子を見て、それから、平成 28 年度については推進していくというお話だと思うんですけども、そのカードといいますか、教室の数を増やすといった施策は、義務教育の場合は基本的には、市町村に責任があるということでしょうか。

- 学校人事課長 市町村立学校の整備につきましては、その責任を有している市町村教育委員会の判断によるものということになっております。今回は人的配置ということで加配をしてみたいんですけども、今後につきまして市町村がどういう意向をお持ちなのかといったことにつきましては、私どものほうでも、関係市町村と話し合い等を行って、どういう形の対応ができるのかといったことについて、ご意見を伺いたいというふうに思っております。
- 委員長 そういったことについて、教育委員会ではない、予算を措置する市町村長部局の施設整備に係る考え方、あるいは意見はどうなっているのでしょうか。
- 学校人事課長 これまで具体的に 30 人学級や少人数学級を進めるにあたって、教室不足について、学校人事課の方で、市町村と具体的な話し合いの場を設けたことはこれまでございませんでした。今後、そういった場を改めて設けて、意見交換をさせていただきたいという段階でございます。
- 施設課長 市町村立学校の施設は、各市町村の計画に基づいて整備をしています。ですので、この少人数学級の対応ということだけではなく、それぞれの市町村の計画に基づいた施設整備ということで実施されております。今まで具体的に施設課の方に、少人数学級の実施に伴う教室不足についての相談といったものは、ございませんので、色々な今後の長期的な視点で市町村としては整備を検討しているのではないかと思っております。
- 委員長 わたしも、そのへんは知らないというか、そういう情報が持てないのでわかりませんが、県議会等では県全体の予算であったり、人件費の話であったり、総合的な予算の枠の中で、30 人学級を増やしたい、というようなことは、答弁なり、計画としてはできるのですが、実際のところ施設に関して動くのは市町村だということだと、その足並みを揃えるのが難しい面もあるのではないかと、あるいは、住民もそのことをしっかり認識して、県に対して教員の増員を要請するというようなことはあっても、各自治体、市町村の中で、空き教室を少し活用する、あるいは、足りなくなる教室を、仮に言うと、増築なり、移転に伴う新築の時に教室を増やすといったような計画をしっかり取ってもらうように働きかけることも必要かなと思いますけど。
- 施設課長 施設につきましては、単年度ごとの生徒数ということではなく、将来的にその学校の生徒数、児童数の規模がどうなるかといったことも見ながら、将来的にどうなっていくかということで、増加傾向にあるのであれば、やはり施設の増築という方法をとると思いますけれども、その年度だけの増ということであれば、施設利用の工夫といったことを考えていくのではないかと思います。市町村の方で、主体的に、そういった観点をもちながら、施設整備をしていると思いますし、これまで、そういったことで具体的に施設課の方に相談があったということもございませんので、市町村としては主体的に捉えてそういった整備を考えているのではないかとこのように思います。
- 委員長 沖縄県の場合は人口の少ない自治体もあって複式学級の問題等もあるような自治体から、これから人口がどんどん増えるであろう地区もある、ということで、それぞれ自治体によって人口の動態が 5 年 10 年と変わっていく中で、30 人学級を実施する、しない

という風に、全県一律に県で予算化しますということはやりにくいのではないかと少し思いますので、施設整備をする自治体の方から「こういうふうにして欲しい」といったことであるとか、「こういう人的配置が計画される」ということが、県の方でわかれば、それに応じた、人的な配置について、もう少し正確な答弁なり、計画が出せるのではないかなというのを少し思いました。

- 宮城委員 県議会議員からの質問を見ると、社会のニーズが見えてきたりするのですが、その中で、給付型奨学金についての質問がありますが、平成 28 年度から募集したいということになってますが、中身については、具体的に進んでいるのでしょうか。どういうふうを選定するかといった、基準も決まっていますか。
- 教育支援課長 平成 28 年度から募集し、実際に給付を行うのは 29 年度から、ということを目指し、財政担当部署とも調整を進めていますが、平成 26 年度に検討委員会をもっていますので、その検討結果を踏まえ、27 年度予算でも要求をしてきましたけれども、基本的にはその検討結果も踏まえ、年次的に進行していくのですが、最終的には全学年揃えば 100 名程度、1 学年 25 名、月額 7 万円というところを基本に調整を進めていきたいと思っております。
- 宮城委員 これは学校からの推薦により支給対象者を決定するのですか。
- 教育支援課長 そのあたりの細かいところ、経済的な水準がどの程度の家計を基準にするのか、あるいは学力について等も含めて細かいところも、今から選考委員会を改めて立ち上げていかないといけないと思いますので、その中で議論しつつ、財政担当部署にもそういった説明をしていかなくてははいけませんので、そのあたりを今、詰めているところです。
- 宮城委員 ありがとうございます。

- 喜友名委員 5 ページの補正予算について、繰越ということで、「離島児童生徒支援センター（仮称）整備事業」があるのですが、離島の児童生徒の支援は非常に重要だと思いますけれども、これを繰り越した理由と、平成 27 年度には主にどういったことに取り組んで行く予定なのか、そこを簡潔にお願いしたいと思います。
- 教育支援課長 離島・児童生徒支援センターは、去年の 3 月に契約をしまして、4 月に着工するというので進めておりましたけれども、その前に那覇市に文化財調査を依頼したところ文化財が確認されたということで、その文化財の発掘調査に去年の 12 月いっぱい要し、工事を再開したのが、今年の 1 月からということになったため、繰り越したものです。それで、工事の期間は約 1 年程度ということですので、今年の 11 月ぐらいには、施設が竣工する予定です。1 月からは生徒に入寮してもらい、供用開始するというので、進めております。平成 27 年度はその繰越の工事と厨房器具なども含めた備品整備等の体制を整えていく予定としております。
- 喜友名委員 入寮者は何名ぐらいでしょうか。
- 教育支援課長 1 学年 40 名の 3 学年、それぞれ男女は応募比率にもよるんですけども、規模はそういう規模になります。
- 喜友名委員 ありがとうございます。

報告事項 2・平成 27 年度教育委員会職員（学校職員を除く。）の定期人事異動の概況

【説明（総務課長）】

資料に基づき、平成 27 年度教育委員会職員（学校職員を除く。）の定期人事異動の概況について説明を行った。

【質疑等】

- 宮城委員 質疑ではないのですが、印象として、女性昇任者数がやっぱり、まだまだ少ない印象があります。前年度と比べても減ってまして、その前の年度からも減っているような気がするのですが、全体的に元々の女性職員の割合が少ないということもあるんですか。
- 総務課長 逆に新規採用の数は女性の方が多いのですが、資料の昇任者登用状況の（3）の②にありますように、前年度は課長級がゼロだったんですが、今回は 2 名登用しているということと、主査級以上については 66 名から 72 名に増えていきますので、前年度が 21.5% だったのが、22.2% となり、若干ではありますが上がってきているということでございます。
- 宮城委員 若干増えたということですね。現場の先生方の割合がわからないのですが、女性の教員が多いのか、同じぐらいなのかはわかりませんが、もう少し女性登用していただければいいと思います。以上です。
- 喜友名委員 私も女性登用という視点で資料を見ているんですけども、課長に昇任する時には、班長から、あるいは班長に昇任する時には主査クラスからというような形になるのかなというふうに見たんですが、班長は前年と同じで課長級が 2 人増えたということに、いきなり感があるような感じがするんですが、中長期的に、計画的に人材を育成していくという視点でそういう対応をされているのか、そのあたりをお願いします。
- 総務課長 平成 24 年の 3 月に沖縄県では、DE I G O プランを策定して、平成 28 年度までに、女性の課長職への登用の目標を 10% にしているわけですが、それを受けて、県全体として計画的な登用について取り組んでいる最中でございます。なお、喜友名委員がおっしゃった 2 名の課長級職員につきましては、知事部から 1 名、学校現場から 1 名を課長級に登用したものでございます。
- 喜友名委員 ありがとうございます。

報告事項 3・平成 27 年度公立学校教職員定期人事異動の概況

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、平成 27 年度公立学校教職員定期人事異動の概況について説明を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 この人事異動の数は、本務の先生だけの数になりますか。
- 学校人事課長 はい、そうです。
- 照屋委員 異動率を見ますと 23.7% ということですが、実際には学校現場には臨任の先生もいらっしゃいますよね。特別支援学校の場合なのですが、本務の先生、臨任の先生合わせて 110 名のところで、異動者が 52 名、率にしますと 47.3% の異動率となった学校があったというふうに聞いています。そのため、年度末ぎりぎりまで校務分掌が組めなかったり、担任や副担任がなかなか決まらない、決めきれないという状況があり、臨任につい

ても、今までは2年、3年と同じ学校に勤務できたのが、今回は全て1年で異動があったというふうに聞いています。これはなにか理由があるのでしょうか。

○学校人事課長 臨任につきましては、基本的に1年勤務としていたところをごさいます。今年度につきましても、そのように取り扱ったところをごさいます。特別支援学校における、いわゆる臨任率の高さについては、課題というふうに考えておりまして、今年度も新規採用者数を増やす対応をしておりますが、次年度以降もそういった形で、正規率を増やすという対応で、適正化を図っていききたいということが一つごさいます。併せて特別支援教育が特別支援学校以外でも行われているということも踏まえまして、小学校・中学校から特別支援学校へと人事交流なども行っているところをごさいます。そういったことを総合的に色々な形で施策を組み合わせることによって、特別支援学校の正規率の改善を図っていききたいというふうに思います。

○照屋委員 正規率を増やして欲しいというのはもちろんですけども、現時点で、担任と副担任が組めない状況というのは、継続的な指導をする上で、なかなか厳しい状況にあるということなんですね。特に重複クラスの重い子ども達などは、まず実態把握をしないと新しい先生方は見ていけないと思います。実態把握するまでに、先生によっては1ヶ月かかる先生もいらっしゃるでしょうし、また、今まで出来ていた事が先生が変わることによって、例えば声かけだけで出来ていた事が、後退してしまって出来なくなってしまったりとか、なかなか継続的な指導が難しくなるので、そのあたりも配慮していただきたいと思います。特に重複クラスの保護者からは「また最初から振り出しに戻るのか」といった落胆の声が聞こえたので、ぜひ配慮をお願いしたいと思います。

○学校人事課長 わかりました。ご意見を踏まえてですね、今後内部で調整させていただきたいと思います。

○教育長 特別支援学校の臨任の多さについては大変大きな課題と感じているところですが、人事異動に関しては、臨任を来年も継続するかという観点よりは、まず、本務を異動させていって、空いているところに臨任を持ってくるということを基本的なスタンスでやっています。そうした中でも、やはり臨任が同じように続くのでしたら、継続の方が良いのかと思ったりするのですけれども、臨任についても、色々状況に応じて変えていったり、特に学校から要望がある場合は聞いているところだと思います。そのあたりは高校も一緒だと思いますが、ただとにかく臨任の多さというところは急いで手を付けているところです。今後、担任や副担任のあり方等も含め、また検討してみたいと思います。以上です。

報告事項4・平成27年度県立高等学校入学者選抜及び特別支援学校高等部入学者選抜の実施結果

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、平成27年度県立高等学校入学者選抜及び特別支援学校高等部入学者選抜の実施結果について説明を行った。

【質疑等】

○宮城委員 今年新しくできた特色あるコースなどもあると思いますが、そうしたところへの応募は多かったでしょうか。

○県立学校教育課長 今年度から設置される名護高校のフロンティア科は、かなり高い倍率

でした。また、名護高校では普通科の方もかなりの倍率でございました。

○委員長 高等特別支援学校の志願倍率で言いますと、1.73倍ということで比較的高い倍率だと思えますけど、志願倍率と合格の割合で言いますと、仮に1.0に近づけば希望される、今回の例で言いますと130人の方々の道が開けるんだらうなというふうに思えますけど、限られた定員ということで少しずつ増やしていくところで、分教室でありますとか、定数自体を増やしていく途中ということで、これからも少し増やしていく中で志願倍率を、適正な値にできればと考えているところです。それで、合格者数75人から志願された130人を除いた55の方が高等特別支援学校に行けなかったということですが、行き先といえますか、留年ということもあるかもしれませんし、就職ということもあるかもしれませんが、特別支援学校の高等部の2次募集後にも合格者がいらっしゃるんですけども、例えばそういったところが一つ、そうした方の、受け皿となっていると捉えてよろしいですか。

○県立学校教育課長 2次募集志願者の5名というのは、他の県立高校等ですね、一般入学の方に受験して、残念ながら不合格になった生徒が地域の特別支援学校に入学しております。委員長の方からありましたように、高等特別支援学校の志願者130名のうち、75名が合格し、不合格となった方が55名でございます。その55名のうち、地域の志願前相談を受けている生徒が43名でございます。この43名は特別支援学校の高等部に併願できますので、各地域の特別支援学校に全員合格しております。さらに、残りは8名と4名に分かれますが、8名は別の県立高校の方に合格しております。残りの4名については就職しているという状況でございます。

(8) 議案審議

議案第1号・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について

(沖縄県教育委員会訓令「授業改善支援員設置規程」の制定)

【説明（義務教育課長）】

資料に基づき、沖縄県教育委員会訓令「授業改善支援員設置規程」の制定について、平成27年3月27日付けで教育長が臨時代理した旨の説明を行った。

【質疑等】

○照屋委員 この支援員は各教育事務所に配置するんですか。

○義務教育課長 はい。全員で今10名を予定しております。国頭・中頭・那覇・島尻が2人ずつで、宮古・八重山が1人ずつ、その教育事務所で派遣先の学校を決めて、学校に派遣し、資料に記載してあるような業務をしていただくということになっております。

○委員長 10人というのは予算の関係ですか。こちらがニーズといいますか、学校からの要望、総合的に言うとこれぐらい必要だろうというのと、予算として認められたという枠の中で10人まで採用したということでしょうか。

○義務教育課長 そうです。予算の関係ですね。例えばニーズと言いますと、本来ですと、全ての学校に一人ずつ配置した方が本来だったら良いと思いますが。

○委員長 教育事務所ではなくて、学校ですね。

○義務教育課長 はい、学校です。ところが、予算的な制約があることから、教育事務所に配

- 置するということになりました。
- 照屋委員 1人の支援員が複数掛け持ちして回っていくという感じですか。
 - 義務教育課長 そうですね。特に支援が必要な学校について、教育事務所の方で決めていただいて、回るということになると思います。
 - 委員長 派遣先は、教育事務所の判断とそれぞれの学校長の判断を付き合わせるということを決まるのでしょうか。
 - 義務教育課長 支援が必要な学校というような点が大きいかと思いますが、調整は行っていくと思います。
 - 委員長 支援が必要だという要素というのは例えばどんなことでしょうか。
 - 義務教育課長 授業改善が必要な学校というようなことになります。
 - 委員長 いわゆる「わかる授業」というのか、わかる楽しさを実現できる授業づくりをするとか、そういった視点で、「支援が必要」であると、そういう判断ですか。
 - 義務教育課長 はい。
 - 委員長 離島もそういうことは積極的に活用できるような、簡単に言いますと、交通費等の手立てというのか、そのあたりもしっかり予算は確保できているのでしょうか。
 - 義務教育課長 いいえ、今のところ離島は想定していないと思います。配置人数が多くても2人ですので、おそらく大きな学校に配置するというようなことになろうかと思っています。
 - 委員長 そういったところもしっかり配置できるような、優先順位といいますかですね、そういうふうにしてもらえるといいかもしれませんね。大きいところ、多いところというよりは、困難なところということですね。
 - 教育長 今、全県的な取り組みとして、義務教育課の方で学校支援訪問というのをかなり頻繁にやっています。昨年は小学校が中心でしたが、今年から中学校も始めていて、それが学力向上に大きな、良い方向になっていったと思うんですけれども、それを今度、各教育事務所からも派遣し、やってもらうということを考えています。本庁からでは限界があるものですから、それを補完するような形でお互いにやっていくようなことを考えております。
 - 委員長 ぜひ、そういったところ、先程言った支援が必要なところにどんどんしていただければと思います。先程の人事異動の中でも、離島において小さな島も含めて、教員の派遣期間が、本来であれば原則5年というところが、実質的には2年とか3年とかになるというか、いろんな事情があって、結果として離島の方では若い先生が多く、簡単に言いますと指導するような中堅どころが、なかなかいないという課題を持っているということで、色々話題になっていると理解しています。そういったところを、どのように支援するかと言うと、今、教育長がおっしゃったようなやり方で、やはり手立てをしていくというようなことが、1つの説明責任の果たし方として、あるのではないかと思いますね。そういうところで結果として、また、基本的な学力も含めて結果が出ればなお良いのではないかと思います。

【採決の結果】

全会一致により、教育長による臨時代理が承認された。

議案第3号・市町村立学校職員の人事について【非公開案件】

議案第4号・市町村立学校職員の人事について【非公開案件】

議案第5号・市町村立学校職員の人事について【非公開案件】

(9) その他

特になし

(10) 閉会

泉川委員長が閉会を宣言した。